

近隣の皆様へ

令和4年6月

税関前交差点改良による通行方法の変更について

日頃は、神戸市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
この度、税関前交差点改良工事を行い、下記の通り通行方法の変更を行いますのでお知らせいたします。皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

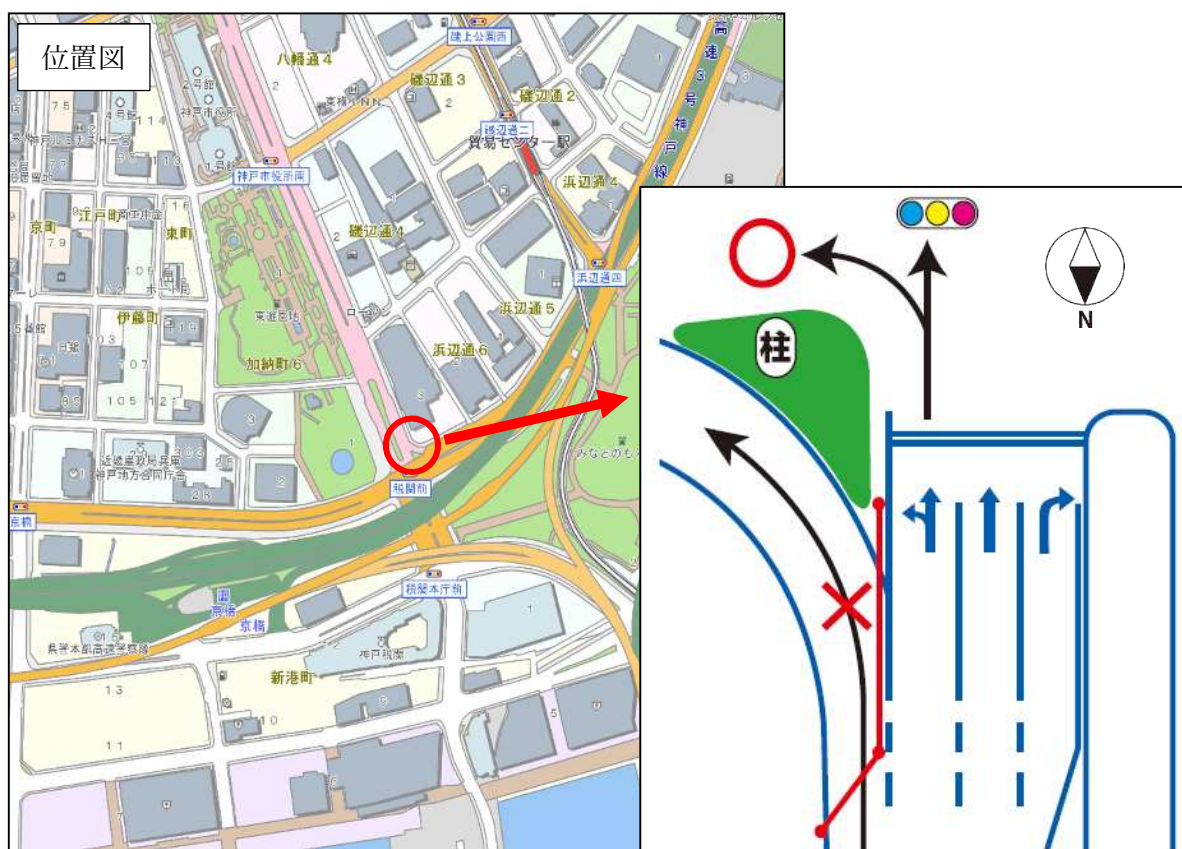
記

場 所：神戸市中央区浜辺通6丁目（税関前交差点）

日 時：2022年6月21日から当面の間

変更内容：フラワーロード南進の左折時において、左折レーンを閉鎖するため、交差点内の左折となります。（下図参照）

担 当：神戸市建設局中部建設事務所 西河・岡崎 電話 078-511-0515



以上